大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標・目標の設定について

水　道　局	資料に沿って説明
阪口委員長	ありがとうございました。 それでは各委員の皆さんからご質問、ご意見をお願いします。
清 水 委 員	まず、中期目標と年度計画との関係性について、今ご説明にあったとおり、年度計画では、「有資格者数」と「認定登録講師数」を指標にするということですが、これは中期目標のトータルの期間を通じて、指標Ⅰにおいては、有資格者社員を確保することで、支援体制がないことを理由として応えられなかった件数を０件にする、また、指標Ⅱにおいては、認定登録講師を確保することで、研修受講者枠を累計で2,000名以上確保するという評価という理解でよろしいでしょうか。
水　道　局	最初の支援事業につきましては、毎年０件ということですので、通期でも単年度でも同じ答えになろうかと思います。 それから、研修の方は、中期目標期間累計で2,000名ということでございますが、前回、私どもの中期目標をご審査いただいた時に、委員から受講枠の目標については、単年度ごとで設定してはどうかとのご意見をいただいておりましたので、単年度ごとに目標値を定めております。そのことから、単年度ごとの目標を達成していくこととあわせて、中期目標期間を通じまして、累積で2000名以上という目標値を達成していきたいと考えております。 総合サービスの評価につきましては、我々が掲げました中期目標の人数を達成するための体制をしっかり強化できているかが視点ですので、研修であれば今年度は、認定登録講師数10名が確保できているか、しっかり監理してまいりたいと考えております。来年度、次の３年間の総合サービスの中期計画を立てる際には、毎年の研修体制の講師数をしっかり協議をして決めまして、委員のおっしゃっていただいたように、毎年、総合サービスが達成できているかということを評価していきたいと考えております。それがひいては局の目標である、受講者数の枠の拡大に繋がると思っております。
野 村 委 員	今の研修の登録講師数というところですけれども、これは10名を維持するということですか、それとも、どんどん増やしていくというようなイメージでお考えでしょうか。
水　道　局	今後、団体と協議して具体的に決めていくことになりますが、我々の考えでは増やしていく。他事業体の研修は、現在、水道局と総合サービスで役割を分けてやっていますけれども、できましたら、すべて総合サービスでできればいいと思っていますので、そのためには研修の体制はしっかりと整えていかないといけないと思っています。ですので、体制は拡大していくというイメージで考えております。
野 村 委 員	そうすると、現在は研修のうち19講座は局の方で、残りは団体の方でという形でされているようですけど、これを団体が全部担っていく方向でという

	ことですか。
水　道　局	おっしゃるとおりです。
野 村 委 員	この「講師として当社が認定する登録講師」というのは、どういう基準で認定をされるんですか。
水　道　局	これは総合サービスが決めております基準ですけれども、元々水道局で登録講師体制というのを確立しておりまして、ここでの詳細は省かせていただきますが、一定レベルの研修スキルを定めて、水道局で運用していた時には、一次、二次、三次の面接までやって、水準を確保する登録制度を作っておりましたので、それに合わせた形で、総合サービスが今年度作っております。詳細までは今は持ち合わせておりませんけれども、同じ内容で作成していると聞き及んでおります。例えば、技術的なものでいいますと、土木技術知識が相当程度あるかとか、水質の浄水処理の知識が相当程度あるかとか、今、ラインナップがそろっておりますのが、電気機械の設備系の知識を持った者ですけども、そうした知識を相手にしっかり教えられるか、講師として持ちうる説明力等の観点も踏まえまして、面接・審査を行い、職員の講師水準を一定レベルに保っていきたいと考えております。
野 村 委 員	今、団体には、何名ぐらいいらっしゃるんですか。
水　道　局	年度当初に７名でございましたが、それを 10 名ということで、今年度３名の取り組みという形になります。
野 村 委 員	わかりました。
水 上 委 員	指標Ｉの目標値についてお伺いしたいのですが、これまでの資料を拝見すると、有資格者数、平成 29 年から平成 30 年、目標が４名ぐらい増えていて、実績としては、105 名まで増えているようですが、そこからちょっと、昨年度、今年度と有資格者数の増が目標値としてあまり伸びてないように見えるんですが、何か理由はあるんでしょうか。
水　道　局	退職などにより、令和２年４月１日現在の有資格者数は、99 名になっております。 そこから９名ほど伸ばすというのが、今年度の目標になりますので、昨年の 105 名から 108 名にするのなら大した目標ではないかもしれませんが、我々としては、しっかりと評価できるような目標設定になっていると考えております。
水 上 委 員	もう１点お伺いしたいんですが、今回、年度目標について支援事業体数を指標とすることは見送られるということですが、それは支援を受ける側の事情があるということだとは思うんですが、やはりこれはあくまで受け身のものなのか、それとも積極的に働きかけていくべきものなのか、その辺り、ちょっとお聞かせいただきたいんです。
水　道　局	基本的には、個々の支援の要請があった自治体に対して、支援業務を実施していくというのがスタンスでございます。ただ、間口を広げて待っていますという、そんな姿勢ではなく、総合サービスは、受託業務を直接引き受け

	ておりますので、その受託業務を引き受ける、あるいは、営業活動する中で、大阪市への支援業務ニーズがないかというリサーチもしっかりしております。 　また、水道局自体も、そういう部署がございますが、各都市とのコミュニケーションを図る中で、今年度の支援、あるいは来年度以降の支援のニーズがないかということをリサーチしております。 　これは、技術支援協定という協定を結んでいる都市がございますので、そことは常に意見交換をして、セールスじゃなくて、支援ニーズのリサーチを図りながら、来年度の体制も考慮に入れないといけませんので、そういう意味で、要望があったところには、積極的に支援していくスタンスでやっております。
市 口 委 員	今の水上委員のご質問とも多少重なるところもあるんですけど、中期目標と年度計画の指標が異なるところについて、単年度毎にみると、個々の事業体の事情もあるので、支援事業体数を指標とするのは見送るということでしたけれども、その事情というのは、ニーズとの関係で要請がないということもあるんでしょうけど、予算という問題を前提に考慮しているんですか。
水　道　局	委員ご指摘のとおり、予算の問題というのは、自治体に絶対に関わってくる問題ですので、そういったところも当然考慮いたしております。例えば今年度は３都市７業務について、大阪市に支援して欲しい、ということでご依頼をいただいております。 　その中では、例えばＢＣＰのいわゆる事業継続計画の策定支援でありますとか、水道業界は、助け合いといいますか、相互応援をすることになっておりまして、他都市支援にかかる受け入れ側の計画、つまり受援計画を策定するようなこともやっております。ただし、そのような計画は一度策定してしまいますと、しばらくは、その策定の需要がありませんので、毎年決まった内容で支援をして欲しいというようなものがあるのかというのは、なかなか見通しが立てにくい状況がございます。そういったことから、指標には入れづらいと考えております。 　私どもが考えたのは、今年度の単年度の計画ですけれども、来年度は、一定３年の中期計画も立てていかないといけませんので、その時に支援事業体数が目標値として立てられるかという観点も、団体と協議いたしまして、支援事業体数を３年間、見通すのは難しいと結論に至ったところでございます。
市 口 委 員	もう一つ、中期目標では、具体的な研修の受講枠、件数が記載してあって、それに対して、年度計画では、登録講師数と目標値が定められています。今回の議論とは直接の関係はないかとも思いますが、今回の新型コロナウィルスの関係で、研修というのはなかなかやりづらくなっているのかなと。人が集まっての研修ではなく、オンラインでの研修とかに代わっていっているんですが、そのあたりは団体、所管所属として、何か対策を考えてい

	るんですか。
水　道　局	ご指摘のとおりであります。このコロナ禍におきまして、集合研修を実施するということ自体が、いろいろなご意見をいただくような状況になっているのも重々承知していますし、研修の実施のあり方というのも考えていかなければならないと思っております。 私どもが研修を開催しておりますところが、体験型研修センターということで、実際に配水管の漏水をどのように止めるのかであるとか、機械をどう操作するのか、浄水施設をどうやって扱うのかという、座学だけではなくて、施設で実際に体験していただいて、どういう支障があるか、ここをさわればどういう影響があるのかということを見ていただくのが一つの売りになっております。 そういったことから、なかなかオンラインだけでというのは実施しにくいところがございまして、どうしても来ていただいて、実際に体験していただくというやり方を踏襲していかないといけない状況であります。 ただ、委員ご指摘のとおり、無策に今までどおりというのは駄目だとは認識しておりまして、例えば小学校でやっています、フェイスシールドの対策であるとか、例えば40名の枠でやろうとしていた研修を半数程度に人数を少なくいたしまして、ソーシャルディスタンスを取れるようにとか、体験型をやるときには、そういった工夫ができないかということでの対応・措置をやった上で、実は募集を見送っていたのですけども、この６月にそういう対策を講じた上で、しかも受講枠等も見直した上で、水道局としても、受講の募集をまさに開始しようとしている時でございます。
阪口委員長	もともと、この中期目標を作る過程で、古くは水道ビジョンから、今の改正水道法、そういう趣旨も含めて、こういった近隣の支援であるとか、それに向けての体制づくりという話があって、今のこの中期目標があるので、次の３ヵ年の時には、もう少しその辺も含めてよく考えていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。 あと、コロナの実際上の財務状態に対する影響というのは、どれだけあるのですか。
水　道　局	経営状況、財務状況に今のところ直接、コロナの影響というのは出てきておりません。また、総合サービスが、コロナによって、体制が構築できないということで、受託をしている事業体、あるいは関係先にご迷惑をおかけしているという事例はございません。 ただ先ほど、市口先生にご指摘いただきましたように、大阪市の研修がまさしくそうなんですけれども、研修のリスケジュールによって、今後どれだけ総合サービスの受託が変わってくるのか、影響を及ぼすのか。延期であれば取り戻せる可能性もございますけども、中止というようなご判断も、各自治体によってはあるかもわかりませんので、そうすると、今年度の決算を行ったときには、少し影響があると思っております。

	例で言いますと、毎年７月、８月にＪＩＣＡを通じて、海外から受入研修をしております。アフリカであるとか、東南アジアであるとか、そういう水道の整備がままならないような都市から 30 名弱ぐらいの研修生を受け入れているんですけれども、実際、今年度は８月の実施が来年の１月に延期しようかということになっております。またコロナの影響で、第２波、第３波というようなことがありますと、今でも入国制限等もかかっていますので、この実施ができなければ、受託収入が減ってしまうということになります。今のところ大きく影響は出ていませんけれども、これから精査していかなければならないと思っております。
阪口委員長	ありがとうございます。 質疑としては一旦終わります。今回の指標・目標については、特に意見はないということでよろしいですか。
委員一同	はい。
阪口委員長	それでは、これで終わります。ありがとうございました。